保険料の計算方法（令和7年4月からの月額保険料）

保険料＝（A）医療分保険料＋（B）後期高齢者支援金分保険料＋（C）介護納付金分保険料

(A)医療分保険料（75歳未満の方が納めます）

区分	保険料（月額）	限度額（月額）
所得割額	加入者全員の**基礎控除後の総所得額※**×0.44/100	最高限度額 30,000円 最低限度額 1,000円
均等割額	4,800円(未就学児3,800円)×加入者数	
世帯割額	1,500円	

(B)後期高齢者支援金分保険料（75歳未満の方が納めます）

区分	保険料（月額）	限度額（月額）
所得割額	加入者全員の**基礎控除後の総所得額※**×0.12/100	最高限度額 5,000円 最低限度額 400円
均等割額	1,700円×加入者数	

(C)介護納付分保険料（40歳から64歳までの方のみが納めます）

区分	保険料（月額）	限度額（月額）
所得割額	該当者ごと**基礎控除後の総所得額※**×0.08/100	最高限度額 4,100円 最低限度額 400円
均等割額	2,300円×該当者数	

※基礎控除後の総所得額とは

住民税納税通知書等に記載してある「総所得金額等」から基礎控除43万円を引いた金額です。

保険料のシュミレーションはこちらへ ⇒

加入する方の人数・年齢と、直近の所得金額を入力していただくと、予定保険料（概算額）が計算できます。

東京芸能人国民健康保険組合